

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラムの策定について

1 趣旨

プラスチックによる海洋汚染が地球規模での課題となっており、生態系への影響も懸念されていることから、世界ではプラスチック問題の解決に向けた動きが広まりつつあります。

日本も、問題の解決に向けて国を挙げて動き出しています。取組を進めていくうえでは、市民・事業者の皆様に具体的に行動していただくことが重要であることから、基礎自治体の役割が欠かせません。

このため、プラスチック対策にオール横浜で取り組むための「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」の策定を進めています。

このたび、「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」の素案をとりまとめましたので、ご報告します。

2 よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）の概要

資料1のとおり

3 今後のスケジュール

令和元年5月	素案策定
6月24日～7月31日	市民意見募集の実施
9月	原案策定・確定

添付資料

資料1 よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）の概要

資料2 よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）

よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム（素案）の概要

第1章 プラスチックを取り巻く状況

1 資源循環の状況

- ・日本の1人あたりのプラスチックの排出量は世界第2位（1位は米国）と多い状況です。
- ・横浜市の家庭から排出されたペットボトルの分別率は、90%以上と高い水準で推移しているのに対し、プラスチック製容器包装は、60%台で推移しています。

2 地球温暖化の現状

- ・プラスチックは焼却すると地球温暖化の一因となる温室効果ガスが多く排出されます。

3 海洋汚染の状況

- ・世界全体で年間数百万トン（推計）ものプラスチックが陸上から海洋へ流出しています。
- ・生態系を含めた海洋環境への影響が懸念されています。

4 国のプラスチックへの取組

- ・資源循環、海洋プラスチック対策、国際展開、基盤整備の4つを重点戦略とした「プラスチック資源循環戦略」の策定を進めています。
- ・省庁連携での対策を進めるため、「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン（仮称）」の策定を進めています。

第2章 プログラムの概要

本プログラムは、市民・事業者の皆様とともにプラスチック対策を進めていくために、横浜市が取り組む具体的な行動を示したものです。

1 プログラムのねらい

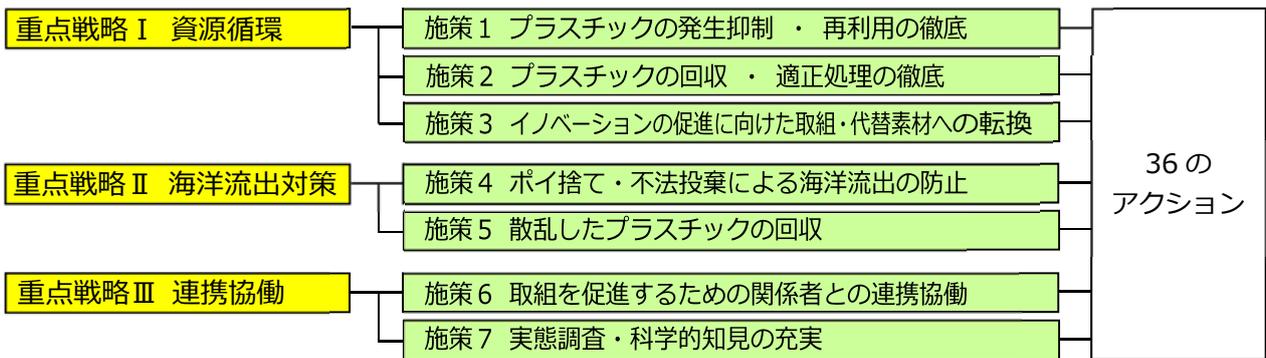
- プラスチック問題の解決に向けた取組を通じて、
- ・天然資源の有効利用（発生抑制及び資源循環による化石燃料等の枯渇性資源の確保）
 - ・温室効果ガスの排出抑制（地球温暖化対策）
 - ・海洋プラスチックゼロエミッション（海洋流出対策）
- に貢献していきます。

2 プログラムの期間

プラスチック資源循環戦略に示されている指標等を踏まえ、2019～2030年度とします。

3 プログラムの体系

資源循環、海洋流出対策、連携協働の3つを「重点戦略」として定め、これらを着実に推進していくため7つの「施策」に基づき、具体的な取組を進めていくための36の「アクション」を設定します。



▲プログラムの体系図

裏面あり

第3章 施策とアクション

施策1 プラスチックの発生抑制・再利用の徹底

- ・3Rの徹底や代替品の利用促進に向けた啓発
- ・本市会議などでの回避可能なワンウェイ（通常一度使用した後にその役目を終えること）プラスチックの削減 など

施策2 プラスチックの回収・適正処理の徹底

- ・分かりづらい分別事例の紹介などの啓発
- ・焼却工場における搬入物検査の徹底
- ・Y-PORT事業などを通じたごみ分別促進の海外支援 など

施策3 イノベーションの促進に向けた代替素材への転換

- ・焼却せざるを得ないプラスチックのバイオマス素材の導入促進
- ・代替素材の普及啓発などによるイノベーションの推進 など

施策4 ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止

- ・ポイ捨てや不法投棄と海洋汚染の関連性を周知するための広報・啓発
- ・折畳み式ネットボックスの普及促進による、飛散防止の推進 など

施策5 散乱したプラスチックの回収

- ・道路、河川の美化及び清掃活動の推進
- ・海上漂流物の回収 など

施策6 取組を推進するための関係者との連携協働

- ・事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施
- ・講演会などによる市民や事業者への啓発 など

施策7 実態調査・科学的知見の充実

- ・燃やすごみに含まれるワンウェイプラスチックの実態調査
- ・下水処理施設などの排水等に含まれるマイクロプラスチックの実態調査 など

第4章 プログラムとSDGsとの関わり

プラスチック問題の解決に向けた取組は、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」などのSDGsの様々なゴールにつながっています。

横浜市は、SDGs未来都市として、プラスチック問題の解決に向けて取り組んでいきます。



▲間伐材等を原料とした「木製ストロー」
(関連 施策3)



▲海上漂流物の回収
(関連 施策5)

よこはまプラスチック資源循環
アクションプログラム
素案

2019年5月

横浜市

はじめに

横浜におけるプラスチック対策に向けて

<プラスチック問題>

プラスチックは、軽量で丈夫、加工もしやすいことから、さまざまな製品や容器包装などに幅広く利用されています。

一方で、優れた耐久性・安定性ゆえ、プラスチックは、自然界で分解されにくいという特徴があります。このため、不法投棄やポイ捨て、屋外に設置されたプラスチック製品が風雨や紫外線などで劣化して飛散してしまうなど、意図的・非意図的に関わらずプラスチックが自然界に流出してしまうと、河川等を通じて海にたどり着き、海洋汚染につながってしまいます。

鼻にプラスチック製ストローが刺さったウミガメや、餌と間違えてレジ袋やプラスチックごみを大量に飲み込み、それが原因で餓死したクジラなど、生き物たちの痛々しい姿もたびたび報道されました。

このまま何も対策を講じなければ、2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海洋環境に流出するというショッキングな予測もあり、世界では、プラスチック対策に向けた動きが広まりつつあります。一部の企業においても、プラスチック製ストローの提供をやめる、冷たい飲み物のカップを紙製にする、商品を梱包していた袋をプラスチック製のものから紙製のものに変えるなど、取組をスタートさせています。

プラスチックは適正に分別することで、リサイクル可能な素材ですが、金属等の他素材と比べると有効利用される割合は低い状況にあります。

また、リサイクルせず、焼却した場合、温室効果ガスが多く排出されるため、地球温暖化の要因の一つとなっています。

私たちの生活に多くの利便性と恩恵をもたらした素材であるプラスチックは、今やなくてはならないものとなっているため、全てのプラスチックの使用を中止することは現実的ではありません。

しかし、プラスチックによる環境汚染の拡大を食い止めるとともに、既にある汚染を改善していかなければならないことは、世界共通の喫緊の課題です。

＜横浜におけるプラスチック対策＞

海に面した横浜市は、世界に向け日本の玄関口として開港してから、今年で160年となりました。海から恩恵を受け、港とともに発展してきた横浜市においては、海洋汚染に端を発するプラスチック問題はより身近な危機であることは言うまでもありません。

SDGs 未来都市に選定され、日本最大の基礎自治体である横浜市は、この問題に真摯に向き合っていかなければなりません。

未来の子どもたちに豊かな自然環境を継承していくためにも、このプログラムをきっかけとして、市民・事業者の皆様一人ひとりがプラスチック問題を自分のこととしてとらえ、対策を進めるための具体的な行動に繋がっていただけるよう、取り組んでいきます。

目次

第1章	プラスチックを取り巻く状況	1
1	資源循環の状況	1
2	地球温暖化の状況	4
3	海洋汚染の状況	6
4	国のプラスチックへの取組	8
第2章	プログラムの概要	10
1	プログラムの「ねらい」	10
2	プログラムの期間	10
3	プログラムの体系	11
第3章	施策に基づくアクション	12
施策1	プラスチックの発生抑制・再利用の徹底	12
施策2	プラスチックの回収・適正処理の徹底	13
施策3	イノベーションの促進に向けた取組・代替素材への転換	14
施策4	ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止	15
施策5	散乱したプラスチックの回収	15
施策6	取組を促進するための関係者の連携協働	16
施策7	実態調査・科学的知見の充実	17
第4章	プログラムとSDGsとの関わり	18
参 考	アクション一覧	19

1 資源循環の状況

- 世界全体のプラスチック容器包装のリサイクル率は14%、熱回収を含めた焼却率は14%とされており、有効利用される割合は14~28%となっています。^{※1}
- 各国では、ワンウェイプラスチックの規制を進めており、多くの国でレジ袋の使用が規制されています。規制には、大きく分けて、「課税・有料化」と「使用禁止・製造禁止」の2種類あります。
- EUでは、EU市場全体におけるワンウェイプラスチック製品を2021年から禁止する規制案について、欧州議会と加盟国が基本合意しています。また、規制対象以外のプラスチックについても、使用量の削減などの方針を示しています。
(2018年12月19日)
- 日本においては、容器包装を含めた廃プラスチックのリサイクル率 27.8%と熱回収率 58.0%を合わせて、85.8%の有効利用率となっています。^{※2}
- 一方で、日本の一人あたりのワンウェイのプラスチック容器包装の排出量は世界第2位（1位は米国）と高い状況です。

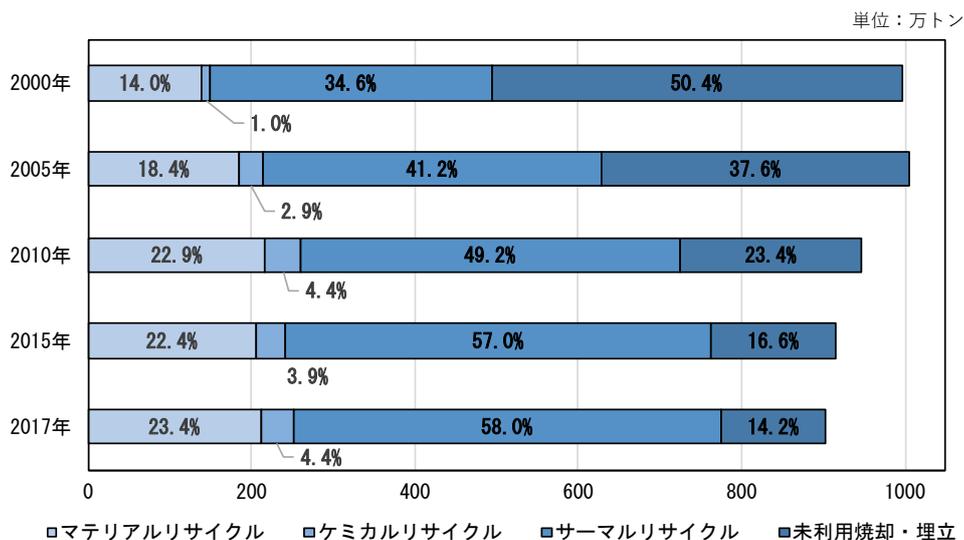


図1 日本における廃プラスチックの処分量と割合の変遷

(引用)「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況」(一社プラスチック循環利用協会)

※1 「Single-use plastics: A roadmap-for sustainability」(国連環境計画、2018年)

※2 「プラスチック製品の生産・廃棄・再資源化・処理処分の状況 2017年」(一般社団法人プラスチック循環利用協会)

ワンウェイプラスチックについて

プラスチック製で、通常1度使用した後にその役目を終えるものをいう。

例) プラスチック製容器包装、飲料や調味料等のペットボトル類、ストローやスプーンをはじめとしたプラスチック製食器類 など

- ・グリーン購入法に基づき定められる、国等の機関が物品等を調達する際の判断基準を示した「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」が2019年2月に変更されました。この中で、ワンウェイのプラスチック製の容器・製品の使用抑制等が新たに盛り込まれました。
- ・国内の企業では、プラスチックの使用の取止めや、代替素材への切替え、プラスチックのリサイクル100%実施などの取組が始まりつつあり、自治体においてもプラスチックのごみゼロ宣言や、レジ袋禁止条例を打ち出すなどの動きがあります。
- ・横浜市においては、廃棄物対策として、分別・リサイクルはもとより、3Rの中でも最も環境にやさしいリデュースの取組に重点を置いてきました。プラスチックについては、マイバッグやマイボトル持参の呼びかけを行ってきました。



図2 マイボトルスポット（マイボトルへの飲料販売・提供店等）のロゴ

- ・横浜市では、分別ルールに基づき家庭から排出されているプラスチックについては、リサイクルまたは焼却によって適正に処理しています。
- ・横浜市の家庭から排出されたペットボトルの分別率は、90%以上と高い水準で推移しているのに対し、プラスチック製容器包装は、60%台で推移しています。
- ・なお、事業所から排出されるプラスチックについては、産業廃棄物として適正に処理されていますが、焼却工場に搬入される事業系可燃ごみにもプラスチック類が混入しており、課題となっています。

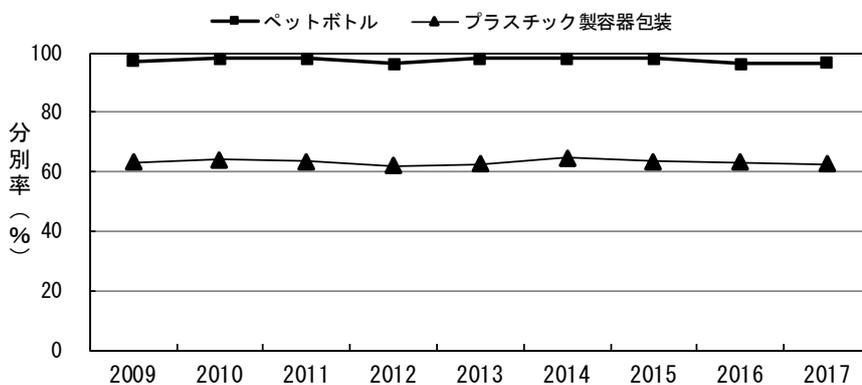


図3 横浜市の家庭から排出されたプラスチック類の分別率推移

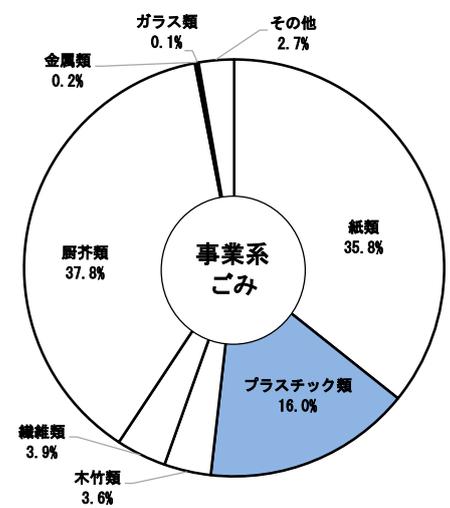


図4 横浜市内で焼却している事業系可燃ごみの組成割合（2017年度）

- ・横浜市が廃棄物行政で培ってきたノウハウを生かし、アジアやアフリカを中心とする新興国に対し、ごみの分別促進に向けた事業の推進や廃棄物管理研修の実施などを行っています。



図5 フィリピン・セブにおけるごみの現状と市内企業によるプラスチック処理設備

バイオプラスチックについて

バイオプラスチックとは、微生物によって生分解される「生分解性プラスチック」及びバイオマスを原料に製造される「バイオマスプラスチック」の総称です。一定の管理された循環システムの中でそれぞれの特性を生かすことで、プラスチックに起因する様々な問題の改善に幅広く貢献することが期待されています。

➤ 生分解性プラスチック

通常のプラスチックと同様に使うことができ、使用後は自然界に存在する微生物の働きで、最終的に水と二酸化炭素に分解され自然界へと循環するプラスチック。食品残渣の処理や農業などにおいて、廃棄物の削減に繋がるとされています。

➤ バイオマスプラスチック

サトウキビやトウモロコシなど、再生可能なバイオマス資源を原料に、化学的かつ生物学的に合成することで得られるプラスチック。焼却処分した場合でも、バイオマスの持つカーボンニュートラル性から、大気中の二酸化炭素の濃度を上昇させないという特徴があり、地球温暖化の防止や化石資源への依存度低減にも貢献することが期待されています。

環境省「プラスチック資源循環戦略小委員会」資料
「バイオプラスチック概況（日本バイオプラスチック協会）」から引用

2 地球温暖化の状況

- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書によれば、20世紀末頃(1986年～2005年)と比べ、有効な温暖化対策をとらなかった場合、21世紀末(2081年～2100年)の世界の平均気温は、2.6～4.8℃上昇するとされています。
- 2015年に合意されたパリ協定には、世界共通の長期目標として、産業革命以前の気温上昇を2℃未満に抑え、さらに1.5℃未満という目標に向けて努力することが明記されています。
- プラスチックは、石油資源を原料として製造されるため、焼却すると地球温暖化の一因となる温室効果ガスが多く排出されます。
- 地球温暖化は、地球規模の気候変動を引き起こすとされています。日本においても近年起こっている災害級の猛暑、記録的な豪雨などに関連があるとも言われており、既に私たちの生活や生命を脅かしています。
- プラスチックの焼却により、温室効果ガスが多く発生するだけでなく、原料である石油資源そのものが有限であることも留意すべきです。



図6 地球温暖化の状況

(引用) 環境省「地球温暖化から日本を守る 適応への挑戦 2012」

- 日本は、地球温暖化対策計画に基づき、長期目標として掲げている 2050 年までに 80%の温室効果ガス排出削減を目指しています。その中で、抜本的排出削減を可能とする革新的技術の開発、普及などのイノベーションによる解決を最大限追求するとともに、国内投資を促し、国際競争力を高め、国民に広く知恵を求めつつ、長期的、戦略的な取組の中で大幅な削減をしていくとしています。
- 横浜市の温暖化対策を推進していくために策定された横浜市地球温暖化対策実行計画では、目指す姿（ゴール）として、2050 年を見据えて「今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現」を掲げています。ゴールを基に描いた将来像の実現に向け、社会のイノベーション進展や仕組みの大きな変化を目指しています。

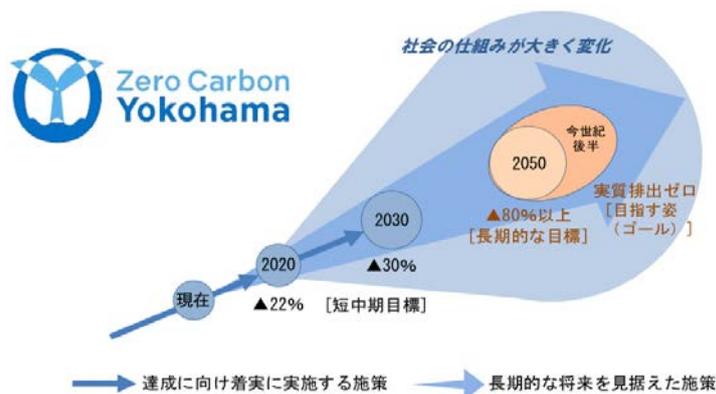


図7 横浜市地球温暖化対策実行計画の目指す姿（ゴール）のイメージ

- ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）においては、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを 2025 年度までに 50%以上削減（2009 年度比）することを目標としています。計画の折返しである 2017 年度で、2009 年度比 +1.4%（28.6 万トン - CO₂）となっており、2009 年度比 25%以上削減という目標は未達成です。

3 海洋汚染の状況

- 世界全体で年間数百万トンものプラスチックごみが、不適正な処理により、陸上から海洋へ流出していると推計されています。このままでは2050年までに魚の重量を上回る量のプラスチックごみが海洋を占めると予測されています。^{※3}
- クジラやウミガメ、海鳥、魚の体内からプラスチックが出てきているという報告があり、生態系を含めた海洋環境への影響が懸念されています。
- プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっており、北極や南極でもマイクロプラスチックが観測されたとの報告もあります。^{※4}

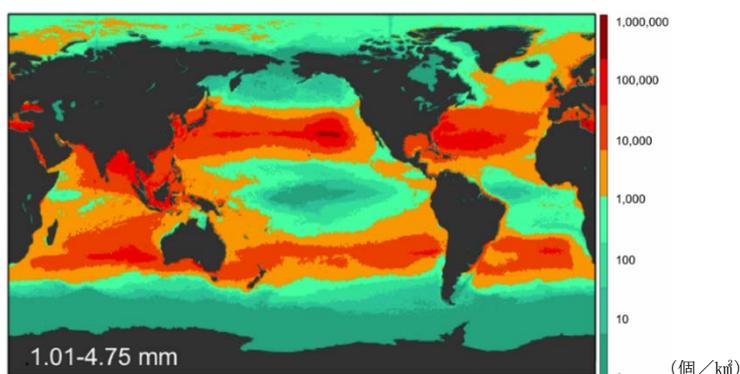


図8 マイクロプラスチックの密度分布のモデル予測

(引用) 「Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea」(マークス・エリクセンら、PLOS ONE、2014年)

- G7シャルルボワサミット(2018年6月)において、達成期限付きの数値目標等を含む「G7海洋プラスチック憲章」に、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、イギリス及び欧州連合が署名しています(日本、米国は非署名)。
- プラスチックごみの海洋への流出量の国別推計値は、中国及び東南アジアが1～4位を占めており、その量は、全体の約半分のにのぼります。^{※5}

表1 陸上から海洋に流出したプラスチックごみ量(2010年推計)

順	国	推計量
1位	中国	132万～353万 t/年
2位	インドネシア	48万～129万 t/年
3位	フィリピン	28万～75万 t/年
4位	ベトナム	28万～73万 t/年
:		
20位	アメリカ	4万～11万 t/年
:		
30位	日本	2万～6万 t/年

※3 「THE NEW PLASTICS ECONOMY RETHINKING THE FUTURE OF PLASTICS」(エレン・マッカーサー財団、2016年)

※4 「Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea」(マークス・エリクセンら、PLOS ONE、2014年)

※5 「Plastic waste inputs from land into the ocean」(Science、2015年2月)

- ・国の海洋政策においては、海洋基本法に基づく「海洋基本計画」（内閣府・第3期計画期間：2018年度～2022年度）に「海洋環境の維持・保全」が位置付けられ、マイクロプラスチックを含めた海洋ごみの削減に向けて、実態把握、回収処理や発生抑制対策等、省庁横断的に総合的な取組が推進されています。
- ・横浜市においては、ポイ捨てや不法投棄対策としてのパトロールや、市民・事業者の皆様との協働による路上清掃、河川清掃等を行っているほか、海洋ごみの回収なども行っています。



図9 平潟湾クリーンアップの様子

- ・横浜市の沿岸や下水道施設において、マイクロプラスチックに関する調査研究などを行っています。

マイクロプラスチックについて

プラスチックのうち、大きさが5mm以下のプラスチックをマイクロプラスチックと言い、大きく2種類に分けられます。海に流出したマイクロプラスチックを回収することはほぼ不可能とされています。

- 1次的マイクロプラスチック
プラスチック製品の原料である「ペレット」や、洗顔料や化粧品などに含まれる「マイクロビーズ」など、それ自体がマイクロプラスチックであるもの
- 2次的マイクロプラスチック
プラスチック製品など、大きなサイズで製造されたプラスチックが自然環境中で破碎・細分化されてマイクロプラスチックとなったもの

4 国のプラスチックへの取組

- ・2019年6月に開催されるG20大阪サミットにおいて、日本のプラスチック対策をアピールしていくため、プラスチック資源循環戦略の策定を進めるとともに、省庁横断での海洋プラスチックごみ対策に向けて海洋プラスチックごみ対策アクションプラン（仮称）の策定を進めています。



図10 環境省プラスチックスマート

- ・プラスチック資源循環戦略は、3Rの取組を基本とした「資源循環」、不法投棄やポイ捨て、美化・清掃などの「海洋プラスチック対策」、途上国への支援などの「国際展開」、資源循環関連産業の振興や技術開発などの「基盤整備」の4つを重点戦略としており、「2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制する」などの指標を掲げています。

重点戦略	基本原則：「3R+Renewable」	【マイルストーン】
リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」) 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進 	<リデュース> ①2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル 漁具等の陸域回収徹底 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム 	<リユース・リサイクル> ②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに ③2030年までに容器包装の6割をリサイクル・リユース ④2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） 循環利用のための化学物資含有情報の取扱い 可燃ごみ指定袋などへのバイオマスプラスチック使用 バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入 	<再生利用・バイオマスプラスチック> ⑤2030年までに再生利用を倍増 ⑥2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入
海洋プラスチック対策	プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロエミッション）を目指した <ul style="list-style-type: none"> ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 海岸漂着物等の回収処理 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) マイクロプラスチック流出抑制対策(2020年までにスクラップ製品のマイクロビーズ削減徹底等) 代替イノベーションの推進 	
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等） 	
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開） 	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環関連産業の振興 情報基盤（ESG投資、エシカル消費） 海外展開基盤

図11 環境省「プラスチック資源循環戦略（案）の概要」

-
- ・国で策定される海洋プラスチックごみ対策アクションプラン（仮称）は、「プラスチックごみの回収・適正処理の徹底」、「ポイ捨て・不法投棄・非意図的な海洋流出の防止」、「ポイ捨て・不法投棄されたプラスチックごみの回収」、「海洋に流出したプラスチックごみの回収」、「イノベーションによる代替素材への転換」、「取組を促進するための関係者の連携協働」、「途上国等における対策促進のための国際貢献」、「実態把握・科学的知見の充実」の8つの柱立てにより、具体的な取組を示したものとなる予定です。



図12 海底ごみ調査

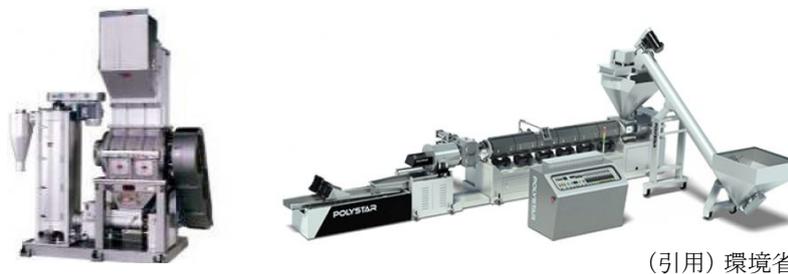


図13 高度プラスチックリサイクル設備

プラスチック対策の取組を進めていくうえでは、市民・事業者の皆様具体的に行動していただくことが重要であることから基礎自治体の役割が欠かせません。

本プログラムは、プラスチック問題の解決に向けて、横浜市が取り組む具体的な行動を示したものです。

1 プログラムの「ねらい」

プラスチック問題の解決に向けた取組を通じて、天然資源の有効利用（資源循環による環境負荷の低減及び化石燃料等の枯渇性資源の確保）、温室効果ガスの排出抑制（地球温暖化対策）、海洋プラスチックゼロエミッション（海洋流出対策）に貢献していきます。

2 プログラムの期間

プラスチック資源循環戦略に示されている指標等を踏まえ、2019年度～2030年度をプログラム期間とします。

また、国の施策や中期4か年計画と連動し、必要に応じて見直しを行います。

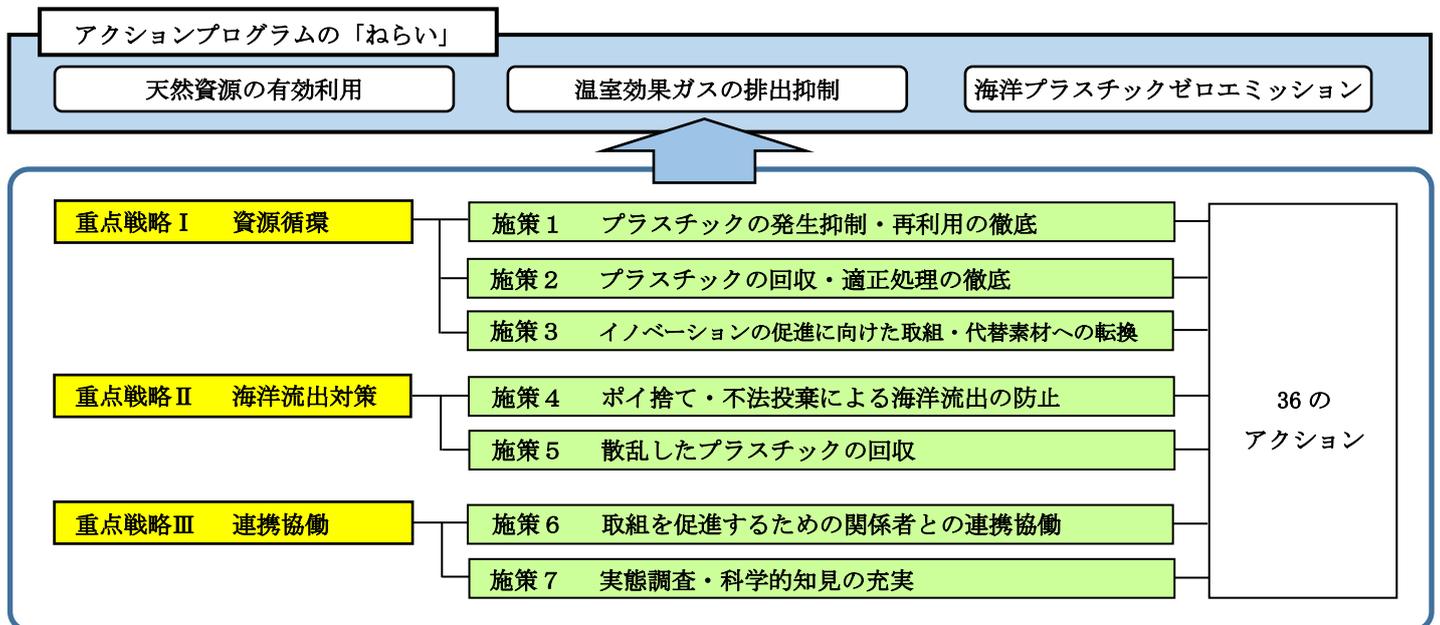


図14 プログラムの体系図

3 プログラムの体系

(1) 重点戦略

プログラムを推進するため、資源循環、海洋流出対策、連携協働の3つを重点戦略として掲げます。

重点戦略Ⅰ：資源循環

～ワンウェイプラスチックの削減、プラスチックの分別・リサイクルの更なる推進～

- ・レジ袋やストローなど、ワンウェイプラスチック製品の削減を推進するとともに、プラスチック製品を使用する際は、可能な限り長く使うことを推進し、更に、廃棄する時は、分別・リサイクルを徹底します。また、代替素材の利用促進も合わせて進めます。
- ・また、ごみ量の大幅な削減を実現するなど、日本の環境行政をリードしてきた横浜市として、これまで培ってきた経験やノウハウを生かし、新興国の廃棄物処理課題の解決に貢献していきます。

重点戦略Ⅱ：海洋流出対策

～プラスチックの飛散流出の防止～

- ・港湾都市であり、大小さまざまな河川のある横浜が、市民・事業者・行政の協働による清掃活動などを通じて、プラスチックが自然界に流出することがないように対策を講じるとともに、流出してしまったものについては出来る限り回収するよう、清掃活動等を推進していきます。

重点戦略Ⅲ：連携協働

～取組を加速させていくための市民・事業者との協働～

- ・資源循環・海洋流出対策を横断的に行い、取組をより一層、加速していくための体制を構築していくため、市民・事業者の皆様との協働を進めていきます。併せて、活動のベースとなるプラスチックの資源循環等に資する仕組みづくりに向けた国への働きかけや、調査研究などの取組を進めていきます。

(2) 施策・アクション

重点戦略である、資源循環、海洋流出対策、連携協働を着実に推進していくため、7つの施策に基づき、具体的な取組を進めていくための36のアクションを設定しています。

施策1 プラスチックの発生抑制・再利用の徹底

施策	プラスチックの発生抑制・再利用の徹底	2030年の姿
アクション1	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rの徹底や代替品の利用促進に向けた店頭や地域のイベント等、市民に身近な場所での啓発 	<p>プラスチックの排出量が減少している</p>
アクション2	<ul style="list-style-type: none"> 市関連施設の見学者に対するプラスチックの3Rの啓発 	
アクション3	<ul style="list-style-type: none"> 再利用の徹底に向けた、リユース食器やリユース家具等の利用啓発 	
アクション4	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づく市役所内でのグリーン購入の徹底 	
アクション5	<ul style="list-style-type: none"> 本市会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減 	
アクション6	<ul style="list-style-type: none"> 本市職員自らによる、発生抑制の徹底に向けた、レジ袋等のワンウェイプラスチックの削減、プラスチック製品の長期利用等の実践 	
アクション7	<ul style="list-style-type: none"> 事業者によるプラスチックの過剰包装の見直しや代替素材への転換等、プラスチックの発生抑制に資する制度の構築に向けた国への働きかけ 	
アクション8	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rを徹底するための仕組みづくりに向けた国への働きかけ 	
アクション9	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が排出するプラスチックの3Rの推進に向けた、県及び県内政令市による「廃棄物自主管理事業」の活用 	
アクション10	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施 	
アクション11	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や情報発信による市民・事業者への啓発 	
アクション12	<ul style="list-style-type: none"> 海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施 	

施策2 プラスチックの回収・適正処理の徹底

施策	プラスチックの回収・適正処理の徹底	2030年の姿
アクション1	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rの徹底や代替品の利用促進に向けた店頭や地域のイベント等、市民に身近な場所での啓発 	
アクション2	<ul style="list-style-type: none"> 市関連施設の見学者に対するプラスチックの3Rの啓発 	
アクション8	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rを徹底するための仕組みづくりに向けた国への働きかけ 	
アクション9	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が排出するプラスチックの3Rの推進に向けた、県及び県内政令市による「廃棄物自主管理事業」の活用 	
アクション10	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施 	
アクション11	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や情報発信による市民・事業者への啓発 	
アクション12	<ul style="list-style-type: none"> 海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施 	
アクション13	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の分別徹底に向けた、分かりづらいた分別事例の紹介等の広報・啓発 	
アクション14	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源化量の増加に向けた小型家電リサイクルの促進（広報・啓発） 	プラスチックの適正処理が徹底されている
アクション15	<ul style="list-style-type: none"> 焼却工場における搬入物検査の徹底による事業系ごみに含まれているプラスチックの適正処理の推進 	
アクション16	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が排出するプラスチックの資源化推進に向けた実態把握及び方策の検討 	
アクション17	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルが困難な、事業者が排出するプラスチックの熱回収による有効利用の促進 	
アクション18	<ul style="list-style-type: none"> 市役所ごみゼロ推進事業におけるプラスチックの分別徹底によるリサイクルの推進 	
アクション19	<ul style="list-style-type: none"> Y-PORTを通じたごみ分別促進支援（ベトナム・ダナン（JICA草の根技術協力事業）、フィリピン・セブ） 	
アクション20	<ul style="list-style-type: none"> 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通じた支援（廃棄物管理研修の実施等） 	
アクション21	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物分野における公民連携のプラットフォームの構築（民間企業の海外進出支援等） 	

施策3 イノベーションの促進に向けた取組・代替素材への転換

施策	イノベーションの促進に向けた取組・代替素材への転換	2030年の姿
アクション1	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rの徹底や代替品の利用促進に向けた店頭や地域のイベント等、市民に身近な場所での啓発 	プラスチックの素材転換が行われている
アクション10	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施 	
アクション11	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や情報発信による市民・事業者への啓発 	
アクション12	<ul style="list-style-type: none"> 海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施 	
アクション22	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋など、焼却せざるを得ないプラスチックのバイオマス素材への導入促進（市役所におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入、清掃活動におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入に向けた啓発、小売事業者のレジ袋に対するバイオマス素材の導入に向けた働きかけ） 	
アクション23	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの課題解決に向けた代替素材の普及啓発等によるイノベーションの促進 	

施策4 ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止

施策	ポイ捨て・不法投棄による海洋流出の防止	2030年の姿
アクション10	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施 	プラスチックの海洋への流出がない
アクション11	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や情報発信による市民・事業者への啓発 	
アクション12	<ul style="list-style-type: none"> 海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施 	
アクション24	<ul style="list-style-type: none"> 本市による廃棄物の収集運搬、処理処分におけるプラスチックの飛散防止の徹底 	
アクション25	<ul style="list-style-type: none"> ポイ捨てや不法投棄と海洋汚染の関連性を周知するための広報・啓発等の推進 	
アクション26	<ul style="list-style-type: none"> 折畳み式ネットボックスの普及促進による集積場所からのプラスチックの飛散防止の推進 	
アクション27	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理事業者に対するプラスチックの飛散防止の徹底に向けた指導 	
アクション28	<ul style="list-style-type: none"> 他都市や団体等と連携した広報・啓発の実施 	

施策5 散乱したプラスチックの回収

施策	散乱したプラスチックの回収	2030年の姿
アクション10	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施 	街中にプラスチックが散乱していない
アクション11	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や情報発信による市民・事業者への啓発 	
アクション12	<ul style="list-style-type: none"> 海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施 	
アクション29	<ul style="list-style-type: none"> 街の美化や清掃活動の更なる推進 	
アクション30	<ul style="list-style-type: none"> 道路、河川の美化及び清掃活動の推進 	
アクション31	<ul style="list-style-type: none"> 海岸等の美化及び清掃活動の更なる推進 	
アクション32	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルやプラスチック製品等の海上漂流物の回収 	

施策6 取組を促進するための関係者との連携協働

施策	取組を促進するための関係者との連携協働	2030年の姿
アクション1	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rの徹底や代替品の利用促進に向けた店頭や地域のイベント等、市民に身近な場所での啓発 	
アクション2	<ul style="list-style-type: none"> 市関連施設の見学者に対するプラスチックの3Rの啓発 	
アクション3	<ul style="list-style-type: none"> 再利用の徹底に向けた、リユース食器やリユース家具等の利用啓発 	
アクション7	<ul style="list-style-type: none"> 事業者によるプラスチックの過剰包装の見直しや代替素材への転換など、プラスチックの発生抑制に資する制度の構築に向けた国への働きかけ 	
アクション8	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックの3Rを徹底するための仕組みづくりに向けた国への働きかけ 	
アクション9	<ul style="list-style-type: none"> 事業者が排出するプラスチックの3Rの推進に向けた、県及び県内政令市による「廃棄物自主管理事業」の活用 	
アクション10	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施 	
アクション11	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や情報発信による市民・事業者への啓発 	
アクション12	<ul style="list-style-type: none"> 海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施 	プラスチック
アクション13	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック製容器包装の分別徹底に向けた、分かりづらい分別事例の紹介等の広報・啓発 	対策に向けた
アクション14	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源化量の増加に向けた小型家電リサイクルの促進（広報・啓発） 	取組が定着し
アクション19	<ul style="list-style-type: none"> Y-PORTを通じたごみ分別促進支援（ベトナム・ダナン（JICA草の根技術協力事業）、フィリピン・セブ） 	ている
アクション20	<ul style="list-style-type: none"> 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通じた支援（廃棄物管理研修の実施等） 	
アクション21	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物分野における公民連携のプラットフォームの構築（民間企業の海外進出支援等） 	
アクション22	<ul style="list-style-type: none"> ごみ袋など、焼却せざるを得ないプラスチックのバイオマス素材への導入促進（市役所におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入、清掃活動におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入に向けた啓発、小売事業者のレジ袋に対するバイオマス素材の導入に向けた働きかけ） 	

アクション 23	・プラスチックの課題解決に向けた代替素材の普及啓発等によるイノベーションの促進	プラスチック対策に向けた取組が定着している
アクション 25	・ポイ捨てや不法投棄と海洋汚染の関連性を周知するための広報・啓発等の推進	
アクション 26	・折畳み式ネットボックスの普及促進による集積場所からのプラスチックの飛散防止の推進	
アクション 28	・他都市や団体等と連携した広報・啓発の実施	
アクション 29	・街の美化や清掃活動の更なる推進	
アクション 30	・道路、河川の美化及び清掃活動の推進	
アクション 31	・海岸等の美化及び清掃活動の更なる推進	

施策 7 実態調査・科学的知見の充実

施策	実態把握・科学的知見の充実	2030年の姿
アクション 16	・事業者が排出するプラスチックの資源化推進に向けた実態把握及び方策の検討	プラスチックによる環境汚染等への影響に関する調査が進んでいる
アクション 33	・燃やすごみに含まれるワンウェイプラスチックの実態調査	
アクション 34	・燃やすごみに含まれるバイオマスプラスチックの調査手法の検討、実態調査	
アクション 35	・プラスチックによる河川や海における環境汚染等の実態調査	
アクション 36	・下水処理施設や廃棄物処理施設等からの排水等に含まれるマイクロプラスチック含有量の実態調査	

プラスチック問題の解決に向けた取組は、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」などのSDGsの様々なゴールにつながっています。

プログラムに取り組むことはSDGsへの取組そのものであるとも言えます。

横浜市は、SDGs未来都市として、プラスチック問題の解決に向けて取り組んでいきます。



図15 プログラムとSDGsの関わり

SDGs（持続可能な開発目標）について

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた、SDGs (Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残さない」との誓いのもと、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲットを掲げる世界共通の目標です。

先進国・新興国を問わず全ての国に適用される普遍性が最大の特徴であり、目標達成に向けては、エネルギー対策や健康、産業など、複数の分野にまたがる取組が求められています。

アクション		関連施策
アクション1	プラスチックの3Rの徹底や代替品の利用促進に向けた店頭や地域のイベント等、市民に身近な場所での啓発	1, 2, 3, 6
アクション2	市関連施設の見学者に対するプラスチックの3Rの啓発	1, 2, 6
アクション3	再利用の徹底に向けた、リユース食器やリユース家具等の利用啓発	1, 6
アクション4	「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づく市役所内でのグリーン購入の徹底	1
アクション5	本市会議等における回避可能なワンウェイプラスチックの削減	1
アクション6	本市職員自らによる、発生抑制の徹底に向けた、レジ袋等のワンウェイプラスチックの削減、プラスチック製品の長期利用等の実践	1
アクション7	事業者によるプラスチックの過剰包装の見直しや代替素材への転換等、プラスチックの発生抑制に資する制度の構築に向けた国への働きかけ	1, 6
アクション8	プラスチックの3Rを徹底するための仕組みづくりに向けた国への働きかけ	1, 2, 6
アクション9	事業者が排出するプラスチックの3Rの推進に向けた、県及び県内政令市による「廃棄物自主管理事業」の活用	1, 2, 6
アクション10	事業者と連携したプラスチック削減に向けたキャンペーンの実施	1, 2, 3, 4, 5, 6
アクション11	講演会や情報発信による市民・事業者への啓発	1, 2, 3, 4, 5, 6
アクション12	海洋に関する企業や研究機関、大学、行政機関（国等）と連携した情報共有、発信、啓発活動等の実施	1, 2, 3, 4, 5, 6
アクション13	プラスチック製容器包装の分別徹底に向けた、分かりづらい分別事例の紹介等の広報・啓発	2, 6
アクション14	プラスチック資源化量の増加に向けた小型家電リサイクルの促進（広報・啓発）	2, 6
アクション15	焼却工場における搬入物検査の徹底による事業系ごみに含まれているプラスチックの適正処理の推進	2
アクション16	事業者が排出するプラスチックの資源化推進に向けた実態把握及び方策の検討	2, 7
アクション17	リサイクルが困難な、事業者が排出するプラスチックの熱回収による有効利用の促進	2
アクション18	市役所ごみゼロ推進事業におけるプラスチックの分別徹底によるリサイクルの推進	2
アクション19	Y-PORTを通じたごみ分別促進支援（ベトナム・ダナン（JICA草の根技術協力事業）、フィリピン・セブ）	2, 6
アクション20	「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を通じた支援（廃棄物管理研修の実施等）	2, 6
アクション21	廃棄物分野における公民連携のプラットフォームの構築（民間企業の海外進出支援等）	2, 6

アクション		関連施策
アクション 22	ごみ袋など、焼却せざるを得ないプラスチックのバイオマス素材への導入促進 (市役所におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入、清掃活動におけるバイオマスプラスチック製ごみ袋の導入に向けた啓発、小売事業者のレジ袋に対するバイオマス素材の導入に向けた働きかけ)	3, 6
アクション 23	プラスチックの課題解決に向けた代替素材の普及啓発等によるイノベーションの促進	3, 6
アクション 24	本市による廃棄物の収集運搬、処理処分におけるプラスチックの飛散防止の徹底	4
アクション 25	ポイ捨てや不法投棄と海洋汚染の関連性を周知するための広報・啓発等の推進	4, 6
アクション 26	折畳み式ネットボックスの普及促進による集積場所からのプラスチックの飛散防止の推進	4, 6
アクション 27	廃棄物処理事業者に対するプラスチックの飛散防止の徹底に向けた指導	4
アクション 28	他都市や団体等と連携した広報・啓発の実施	4, 6
アクション 29	街の美化や清掃活動の更なる推進	5, 6
アクション 30	道路、河川の美化及び清掃活動の推進	5, 6
アクション 31	海岸等の美化及び清掃活動の更なる推進	5, 6
アクション 32	ペットボトルやプラスチック製品等の海上漂流物の回収	5
アクション 33	燃やすごみに含まれるワンウェイプラスチックの実態調査	7
アクション 34	燃やすごみに含まれるバイオマスプラスチックの調査手法の検討、実態調査	7
アクション 35	プラスチックによる河川や海における環境汚染等の実態調査	7
アクション 36	下水処理施設や廃棄物処理施設等からの排水等に含まれるマイクロプラスチック含有量の実態調査	7



横浜市資源循環局

横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5階

電話 045 (671) 2503

FAX 045 (641) 1807

E-mail sj-seisaku@city.yokohama.jp